

## 【スキー】ジュニア検定開催申込要領

申込手続	申込用紙	S-112 スキージュニア検定許可申請書：総21C-15						
	申込方法	開催団体は、ジュニア検定許可申請書に必要事項を記入し、加盟団体（協会）へ認定料を添えて提出する。加盟団体（協会）は記載内容を確認の上、認定料とともにSAK事務局に提出する。						
	申込期日	1次締切 2025年12月15日（月）SAK必着 2次締切 2026年 2月13日（金）SAK必着						
	認定料	3,000円（1件あたり）						
	許可	SAKより開催団体の開催責任者宛に送付する。 なお、本要領によるスキージュニア検定については、日本国外で実施するものについては許可しない。						
料金表	級別	受検料	公認料	備考				
	スーパー ジュニア	なし※	3,000	※スーパー・ジュニアは、ターンチャレンジ1級とタイムチャレンジ1級の両方に合格した者が、2つ目の1級を受検し合格した開催団体に申請し、開催団体に所定の公認料を納め、認定証及びバッジの交付を受けることで有効となります。				
	1	700	1,600	・ターンチャレンジ、タイムチャレンジの各級は同一料金です。 ・受検料は一応の目安です。この範囲内で各開催団体で決定してください。 ・公認料はバッジおよび合格証代を含みます。（1級～6級全てカードサイズの合格証です。）				
	2	700	1,400					
	3	500	1,300					
	4	300	1,200					
	5	300	1,100					
	6	300	1,000					
検定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>主任検定員は、A級又はB級とし、必ず検定会場にいなければならぬ。（検定員を兼ねることができる。）</li> <li>ターンチャレンジ1級を1名の検定員で実施する場合の検定員は、B級以上であること。</li> <li>検定員は、公認スキー指導者資格および公認スキー検定員資格が有効でなければならない。</li> </ul>							
結果報告	用紙	S-112 スキージュニア検定実施報告書。総22C-16						
	期日	終了後、速やかに報告のこと。 最終期限：2026年5月13日（水）						
受検資格	1. 受検者は12歳以下（小学生以下）とする。							
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧ジュニアテスト1級合格者の移行措置 2025シーズンまでのジュニアテスト1級所持者が、スーパー・ジュニアを希望する場合は、二つ目の1級を受検する際、ターンかポールのどちらで合格したのかを自己申告し、ジュニアテスト1級合格証を提示し、ターンで合格した者はタイムチャレンジを、ポールで合格した者はターンチャレンジを受検し、合格した際は、スーパー・ジュニアを申請することができる。この措置の有効期間は、2031シーズンまでとする。</li> </ul>							